

住まいづくり CLUB 会則

(名称)

第1条 本 CLUB は、住まいづくり CLUB (以下、「本 CLUB」という) と称する。

(会員)

第2条 第3条に定める本 CLUB の目的に賛同し、第4条に定める入会手続きを経て承認されたものを会員とする。

(目的)

第3条 本 CLUB は、住まいづくりに関する活動を通じて、豊かな暮らしの実現を目的とする。

(入会)

第4条 入会希望者は、「入会申込書」に所要事項を記入のうえ、本 CLUB へ提出することにより、入会を申込みことができる。

- 2 本 CLUB は、第3条の目的に賛同する者(同一世帯単位)で構成する。
また、いつでも入会することができるものとする。
- 3 本 CLUB の入会対象者は、以下の2点双方を満たすものとする。
 - ・新築住宅の建築を検討しており、5年以内に建築申込までを予定するもの。
 - ・入会時点で未就学児の子供を1人以上有するもの。
- 4 本 CLUB は、第1項入会を受け付けた場合においても、本 CLUB 運営に支障があると判断した場合は入会を断ることができる。

(会費)

第5条 本 CLUB の会費は、無料とする。

2 本 CLUB が主催する各種活動に参加する場合には、その内容により参加費を徴収することがある。

(退会)

第6条 会員は、申し出により任意に退会することができる。

- 2 本 CLUB は、半年毎に会員継続の意思確認を行うものとする。
- 3 本 CLUB は、第2項を含め本 CLUB 会員の継続に支障があると判断した場合は退会手続きをとることができる。
- 4 本 CLUB は、弊社での建築及び施工をしないことが確定した場合には、退会手続きをとるものとする。
- 5 本 CLUB は、弊社で契約、施工する場合には工事完了をもって退会とする。
引き渡し後は、プレミアムオーナーズクラブへ入会することで KIDSPARK を無料で利用することができる。

(サービス)

第7条 会員は、次に定める本 CLUB が提供するサービスを利用することができる。

《KIDS PARK》

- 「住まいづくり CLUB 専用 KIDS PARK」 「既存 KIDS PARK」 ご利用無料

※打ち合わせ以外の KIDS PARK 利用は、自身での予約必要
未就学児のお子様と保護者対象 合計 8 名様まで
※打ち合わせに限り就学児も利用可能とする

《各種イベント・セミナー》

GRADENING STUDIO 内各種イベント

個別マナーセミナー無料

個別ライフプランニング無料

《ワークショップ》

DIY PARK のワークショップ 30%OFF

《グリーンショップ》

お買い物 10%OFF

(その他)

第 8 条 その他必要な事項は、代表取締役社長の承認を経て適時決定できるものとする。

(付則)

この会則は、2025 年 6 月 1 日から適用する。